

共通一第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	国保系収滞納システム改修業務（早期納付勧奨業務の委託対応）
発注課	システム管理課
選定事業者	札幌総合情報センター株式会社

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

本業務は、基幹系システムの一部である国保系収滞納システムを改修する業務である。札幌総合情報センター株式会社（以下、「SNET」という。）は既に札幌市との間で締結している「基幹系情報システムソフトウェア（標準準拠版）の利用許諾」に基づき、自治体システム標準化（以下、「標準化」という。）に向けて札幌市にサービス提供すべく基幹系システムの改修を実施している。

標準化と並行して本業務を実施する場合、変更された設計内容やプログラムを標準化対応で改修中の設計書やプログラムにマージを行うとともに、変更内容を理解し、変更による影響への対応を行う必要がある。また、標準仕様書が隨時改定される中、標準化による改修内容を隨時本業務に反映する必要がある。

札幌市が本業務を直接調達し、SNET以外の者と契約した場合、その事業者に対してSNETによる円滑なマネジメントが及ばない状況となる。

そのため、計画通りのマージ作業及び付随作業などを行うことができず、国から示された期限までの標準化対応が困難となることや、隨時改定される標準仕様書の内容を本業務に反映させることが困難となることといった著しい支障が生ずるおそれがある。

したがって、SNETを相手方として随意契約を行う。

根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号